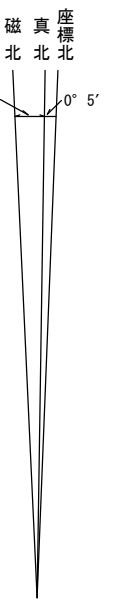
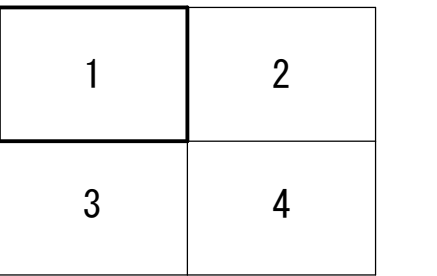


XV - JE 44-20-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



12.12	国家三角点		堅	ろ	う
12.123	国家水準点		家	屋	
	多角本点および 標石を有する図根 点等		無	壁	舎
12.12	実測標高点				
12.1	図化機測定に				

[illegible]

記号	内 容
	幹 線 管 渠
	枝 線 管 渠
	流 下 始 点
	取 付 管
	○ 0号マンホール
	● 1号マンホール
	○ 2号マンホール
	① 3号マンホール
	④ 4号マンホール
	特 1号マンホール
	特殊600mmマンホール
	特殊マンホール
	特 別 管 付
	小口径マンホール
	A-80 ④径500mm 内径450mm
	A-100 ④径500mm 内径500mm
	A-120 ④径500mm 内径500mm
	A-140 ④径500mm 内径500mm
	B-120 ④径500mm 内径700mm
	B-140 ④径500mm 内径700mm
	B-160 ④径500mm 内径700mm
	B-180 ④径500mm 内径700mm
	C-160 ④径500mm 内径700mm
	C-180 ④径500mm 内径700mm
	C-200 ④径700mm 内径700mm
	C-220 ④径700mm 内径700mm
	C-240 ④径700mm 内径700mm
	D ④径150mm 内径150mm

JE 44-20-1

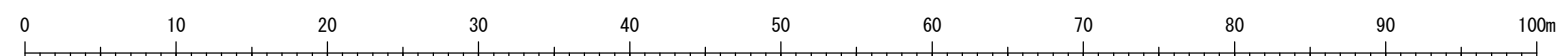
令	令	令	令	平	平
和	和	和	和	成	成
六	四	三	元	二	二
年	年	年	年	年	年
三	三	三	二	一	二
月	月	月	月	月	月
調	調	調	調	調	調
製	製	製	製	製	製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町下界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

44-20-3

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロ
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

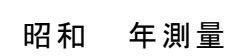
号の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製した
のである。（承認番号）昭 沖 公 第

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

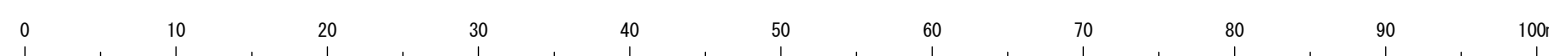
XV-JE 44-20-2

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局提供の地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

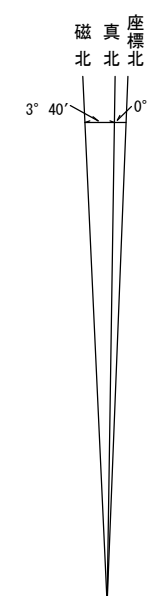
号の規定 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。(承認番号)昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

概 見 図

JE 44-20-2

1	2
3	4

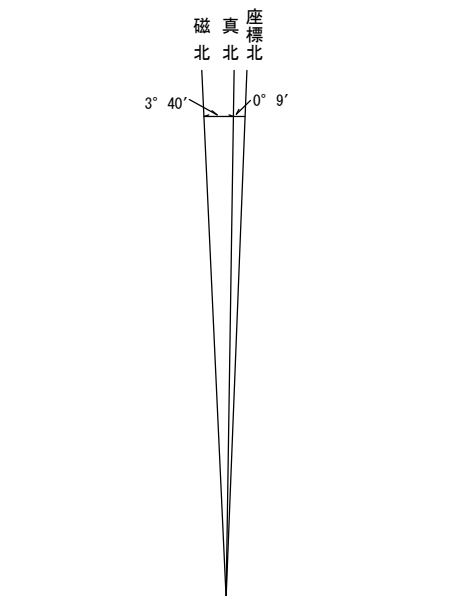


記 号

[illegible]

	記号	内 容
管		幹 線 管 渠
		枝 線 下 地 点
		取 付 管
人		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		特1号マンホール
孔		特殊500mmマンホール
		特殊マンホール
		小口管付
		小口怪マンホール
汚		A-80 □径50cm 内径30cm
		A-100 □径50cm 内径50cm
		A-120 □径50cm 内径50cm
		A-140 □径50cm 内径50cm
		B-120 □径50cm 内径30cm
水		B-140 □径55cm 内径70cm
		B-160 □径55cm 内径70cm
		B-180 □径50cm 内径70cm
		C-160 □径70cm 内径70cm
		C-180 □径70cm 内径70cm
樹		C-200 □径70cm 内径70cm
		C-220 □径70cm 内径70cm
		C-240 □径70cm 内径70cm
		D □径15cm 内径15cm

JE 44-20-2



記号	
△ 12.10 国家三角点	□ 塙
○ 12.10 国家水準点	□ 家屋
○ 多角本点および 補正点を示す図	□ 無蓋者
・ 12.1 実測標高点	
・ 12.1 図化標高点 による標高点	
〒 郵便局	○ 〇 コンクリート
寺 寺院	△ 〇 アスファルト
公 公民館	△ 〇 コンクリート
駐 駐在所	△ 〇 アスファルト
出 出所	△ 〇 アスファルト
消 消防署	△ 〇 アスファルト
電 電報電話局	△ 〇 アスファルト
工 工場	△ 〇 アスファルト
変 変電所	△ 〇 アスファルト
病 病院	△ 〇 アスファルト
給 給水場	△ 〇 アスファルト
市 市場	△ 〇 アスファルト
役 役所	△ 〇 アスファルト
公 公共電話	△ 〇 アスファルト
幼 幼稚園	△ 〇 アスファルト
カ カーブミラー	△ 〇 アスファルト
ポ ポスト	△ 〇 アスファルト
倉 倉庫	△ 〇 アスファルト
製 製氷機	△ 〇 アスファルト
田 田舎	△ 〇 アスファルト
下 下水	△ 〇 アスファルト
ガ ガス	△ 〇 アスファルト
電 電力	△ 〇 アスファルト
電 電話	△ 〇 アスファルト
工 工業用水	△ 〇 アスファルト
警 警察	△ 〇 アスファルト
其 その他	△ 〇 アスファルト
道 道路	△ 〇 アスファルト
庭 庭園	△ 〇 アスファルト
建 建設中	△ 〇 アスファルト
材 材料置場	△ 〇 アスファルト

記号	内容
管	幹線管渠
管	枝線管渠
管	流下始点
管	取付管
人	0号マンホール
人	1号マンホール
人	2号マンホール
人	3号マンホール
人	4号マンホール
人	特1号マンホール
人	特殊600mmマンホール
孔	副管付
孔	小口マンホール
汚	A-80 口径50cm 内径50cm
汚	A-100 口径50cm 内径50cm
汚	A-120 口径50cm 内径50cm
汚	A-140 口径50cm 内径50cm
水	B-120 口径50cm 内径70cm
水	B-140 口径50cm 内径70cm
水	B-160 口径50cm 内径70cm
水	B-180 口径50cm 内径70cm
水	C-180 口径70cm 内径70cm
水	C-200 口径70cm 内径70cm
水	C-220 口径70cm 内径70cm
水	C-240 口径70cm 内径70cm
水	D 口径15cm 内径15cm

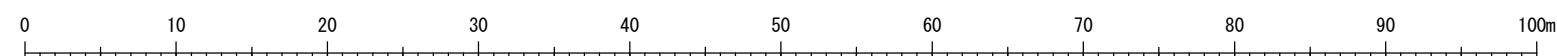


令平
和成
二二
四七
六六
年年
十二
月月
調調
製製

昭和 年 月 日

1. 撮影年月
2. 現地調査年月
3. 測図年月
4. 地下計については法務局備え付けの地図を参考にして記入したものである。

1:500



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
によるXV座標系
投影はメルカトル図法
図群に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土院院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して作成したも
のである。（承認番号） 昭 沖 公 第 号

計測機関
作業機関
糸満市建設部都市計画課
橋本 那 嶺 測 量 設 計